

令和7年度科学研究費助成事業学内応募要領

〔 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化） 〕

※最初に、日本学術振興会 科学研究費助成事業 ホームページ 公募情報ページに掲載されている「公募要領」等を必ず**熟読**してください。

(https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/01_kyoka/koubo.html)

※「科研費電子申請システム（＝e-Rad）」のログイン用ID・パスワードが不明の方は、研究・連携推進課研究協力係（以下、研究協力係）へご連絡ください。

1. 趣旨

本事業は、科研費採択者が現在実施している研究計画について、国際共同研究を行うことでその研究計画を格段に発展させ（※）、優れた研究成果をあげることを目的とするものです。その結果、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを目指しています。

※ 現在実施している研究計画が一定程度の成果を上げており、国際共同研究を行うことでその研究計画を更に発展させるものだけでなく、開始したばかりの研究計画であっても、国際共同研究と並行して実施することで相互補完的にその研究計画を発展させるものも含まれます。

2. 応募資格

下記①②の応募資格を全て満たす対象者が一人で一定期間海外の大学や研究機関において海外共同研究者と共同で行う研究計画を対象とし、新しい知識・技術の習得や指導を受けることを目的とする留学等、単なる海外派遣を推進するものではありません。

※ 研究計画の立案に当たっては、国際共同研究の相手国の状況等を踏まえた実現可能性に十分留意してください。

①令和7(2025)年7月1日現在で「基盤研究」、「若手研究」又は「特別研究員奨励費」に採択されており、応募時点において研究計画を実施中の研究課題の研究代表者

②令和7(2025)年4月1日現在で45歳以下の者（昭和54(1979)年4月2日以降に生まれた者）。

※ 応募時点(公募の締め切り日)において、日本学術振興会特別研究員(CPD)、海外特別研究員、又は若手研究者海外挑戦プログラム等、国や独立行政法人等が実施する国際共同研究や国際交流に係る事業に採用(採用内定を含む。)され、研究費の交付を伴う長期間にわたる海外渡航や海外での研究遂行が予定されている者は応募できません。

3. 応募の方法

(1) 「研究計画調書」(PDFファイル)の作成

提出期限：令和7年8月18日(月)

- ① 日本学術振興会 HP 公募情報ページから「研究計画調書(添付ファイル項目 S-61 (Word))」様式をダウンロードして作成する。https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/01_kyoka/koubo.html
- ② 科研費電子申請システムの「研究者ログイン」からログインして「Web 入力項目」を入力する。
(<https://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>)
- ③ ①で作成した「添付ファイル項目 (Word)」を科研費電子申請システムにアップロードして「研究計画調書 (PDF ファイル)」を作成する。

この時点で科研費電子申請システム上の「確認完了・提出」処理は行わないでください。

※アップロード時に PDF 変換される際にレイアウトが変わり、ページ数超過のエラーが発生する場合があります。

あります。その場合は「添付ファイル項目」をPDF ファイル形式にした上でアップロードしてください。

- ④ ③で作成した「研究計画調書 (PDF ファイル)」を、メールにて研究協力係へ提出する (メールアドレスは本紙末尾に記載)。

システム上で提出されただけでは受け付けません。必ずメールによる提出をお願いします。

(2) 科研費電子申請システムによる「確認完了・提出」

期限：令和7年9月8日 (月)

研究協力係での確認作業後、修正の有無および「確認完了・提出」処理の可否についてご連絡します。その連絡を受けた後「確認完了・提出」処理を行ってください。

4. 研究倫理教育の受講について

「研究代表者」は交付申請前までに、所属機関が定めた研究倫理教育を受講することが義務付けられています。本学では、5年に一度の受講を義務付けており、「研究倫理教育 APRIN (エイプリン) e-ラーニングプログラムの受講について」(令和7年5月20日付け学芸ポータルお知らせ)がこれにあたります。したがって、上記プログラムを受講された方は、受講が完了している状態です。上記プログラムを未受講の方(名誉教授、定年退職教員、個人研究員、JSPS特別研究員を含む)は、交付申請前までに受講する必要があります。受講方法等については、令和8年2月下旬の審査結果通知後にご案内する予定です。

5. 令和7年度公募における主な変更点について

別紙 <令和7(2025)年度公募における主な変更点等> をご参照ください。

6. 科研費公募要領等に関する学内説明会について

「東京学芸大学科学研究費 Web」に資料を掲載しますので、ご参照ください。

(<https://www2.u-gakugei.ac.jp/~gakugai/h21top/index.html>)

「学芸ポータルトップ>リンク>研究関連情報」からもご覧いただけます。

[担当]

研究・連携推進課 研究協力係

Mail : kakenhi (a) u-gakugei. ac. jp ((a)→@)

＜令和 7 (2025) 年度における主な変更点等＞

(1) 公募スケジュールについて

○令和 7 (2025) 年度に公募を実施する令和 8 (2026) 年度科研費（「研究活動スタート支援」及び「国際共同研究加速基金」については令和 7 (2025) 年度科研費）の今後の主な公募スケジュールについては、以下を予定しています。また、「海外連携研究」については、令和 7 (2025) 年度採択分以降、公募は行いません。

令和 8 (2026) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4）
特別推進研究	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 1 月上旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（S）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A・B）	令和 7 年 4 月 11 日	令和 7 年 6 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
学術変革領域研究（A）（公募研究）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月中旬	令和 8 年 4 月上旬
基盤研究（A・B・C）、若手研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月 27 日	令和 8 年 4 月上旬
挑戦的研究（開拓・萌芽）	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 6 月 30 日 (令和 8 年 2 月下旬（※5）)	令和 8 年 6 月下旬
奨励研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 1 月 30 日	令和 8 年 4 月上旬
研究成果公開促進費	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 3 月下旬	令和 8 年 4 月上旬

令和 7 (2025) 年度科研費公募スケジュール（予定）（※1）

研究種目名（※2）	公募開始	公募締切	審査結果通知（※3）	交付内定（※4, 6）
研究活動スタート支援	令和 7 年 3 月 1 日	令和 7 年 5 月 8 日	令和 7 年 7 月 31 日	令和 7 年 7 月下旬
国際先導研究	令和 7 年 1 月 9 日	令和 7 年 3 月 14 日	令和 7 年 11 月下旬	令和 7 年 11 月下旬
国際共同研究強化	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
帰国発展研究	令和 7 年 7 月 14 日	令和 7 年 9 月 17 日	令和 8 年 2 月下旬	令和 8 年 2 月下旬
海外連携研究	公募停止（令和 7 年度採択分以降、公募は行いません）			

- ※1 いずれも新規応募課題についての日程です。
- ※2 上記以外の研究種目の日程については、各公募要領等を御確認ください。
- ※3 新規応募課題の採否について交付内定前又は交付内定と同日に研究代表者に科研費電子申請システムを通じて通知します。
なお、審査結果通知を受け取り「採択」とされた場合、研究開始の事前の準備は可能となりますが、必要な契約等は従前どおり交付内定後に行ってください。
- ※4 予算成立の状況等によっては、交付内定時期が変更されることがあります。
- ※5 括弧内は「事前の選考」の審査結果通知の時期です。
- ※6 帰国発展研究については、「条件付き交付内定」を行います。

（２）研究設備共用の促進について

○研究費の効率的な使用や設備の共用を促進するため、令和 7 (2025) 年度から、科研費の直接経費を使用して購入した研究設備・機器のうち、使用ルールで定めた条件を満たすものについて、研究機関の内外へ共用することを求めます。特に、当該研究設備・機器を検索システム等に登録することにより、研究機関内外に対して可視化するようにしてください。詳細は、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）及び科研費使用ルール（補助条件及び交付条件等）を参照してください。

○研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン（令和 4 年 3 月 大学等における研究設備・機器の共用化のためのガイドライン等の策定に関する検討会）

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/163/toushin/mext_00004.html

（３）研究データマネジメントについて

○令和 6 (2024) 年度から、原則全ての研究種目において研究データマネジメントプラン（DMP）の作成を求めています。DMP の作成例等の詳細は交付内定時や以下の URL に示していますので、当該内容に沿って研究課題における研究成果や研究データの保存・管理等を行ってください。

また、令和 7 (2025) 年度に提出される実施状況報告書及び実績報告書の一部として、補助事業により生み出し公開した研究データの情報（メタデータ等）を提出してください。

○科研費における研究データの管理・利活用について（日本学術振興会ホームページ）

https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/10_datamanagement/index.html

（４）学術論文等のオープンアクセス化の推進について

○学術論文の発表等を通じたオープンアクセスの推進のため、令和 7 (2025) 年 4 月以降に新たに行う公募から、原則全ての研究種目において、学術雑誌への掲載後、即時に「機関リポジトリ等の情報基盤」への掲載が義務づけられました。掲載された情報は、実施状況報告書及び実績報告書の一部として報告いただく予定です。